

1 対象選定の視点

特定の分野に偏ることなく、多様な分野から政策的なバランスを考慮して施策を選定する。
 近年、行政評価の対象となっていない施策に着目する。
 行政評価委員会における市民参加の取組になじみやすい施策・事業にも配慮して選定する。

2 対象事業選定の流れ

- ・ 第 1 回行政評価委員会（5/29）：評価の対象とする施策を選定
- ・ 第 2 回行政評価委員会（6 月下旬）：評価対象施策の関連事業から対象とする事業（群）を選定

3 評価対象施策・事業の選定の考え方

施策選定の考え方

近年（3 カ年前まで）の行政評価等で対象となっていない施策を優先的に今回の評価対象として検討する。
 行政評価委員会において市民参加の取組を行うことから、市民と関わりの深い事業や市民との協働の要素が大きい事業等、市民目線・市民感覚で議論することが有意義と考えられる事業を含む分野（施策）にも配慮して選定する。

事業選定の考え方

重点課題・施策の目的を踏まえ、その実現に関わりが深い事業の中から、事業規模や事業数、事業の性質、事業自体の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
 より効果的な評価とするために、選定は複数の事業のまとまり、事業群での評価も可能とし、必要があれば、関連する施設や出資団体等も評価対象とすることができる。

4 評価対象施策・事業の数

委員会での議論の熟度を高め、評価を通じた具体的な取組課題等の抽出を行うため、平成 24 年度の評価対象は、2～3 施策、事業総数 30～40 程度を選定・抽出する。

【参考】過去の行政評価委員会の開催状況（施策評価実施時）

年度	委員数	評価対象	開催日数	備考
21 年度	9 名	3 施策 46 事業、 2 公共施設	延べ 10 日、10 回 (委員会 4 回、ヒアリング 4 回、再ヒアリング 2 回)	ヒアリングは、2 班に分かれて実施。
20 年度	9 名	4 施策 53 事業、 6 公共施設	延べ 11 日、11 回 (委員会 5 回、ヒアリング 4 回、再ヒアリング 2 回)	